

視聴覚教材等の利用について

◇ 機材・教材の貸出制限（利用できる日数など）

- ☆ DVD・ビデオテープ 5本まで
 - ☆ プロジェクター
 - ☆ ビデオデッキ（VHS）
 - ☆ DVDプレイヤー
 - ☆ スクリーン
- } 各1台まで

- 貸出期間 7日以内（利用できる日数は貸出日と返却日を含みます。）
- 貸出先 西宮市役所の機関、市立小・中・高校・幼稚園及び総合教育センターに利用登録済の団体（事前に登録申請手続きが必要。ただし、新規の登録申請は令和4年度末まで。手続き方法については教育研修課にお問い合わせください。）

※ 利用目的が営利目的の場合には、貸出しはできません。

※ 西宮市役所の機関、市立小・中・高校・幼稚園以外の団体への機材・教材の貸出しは、機材・教材の老朽化及び利用件数の減少等により、令和5年度末をもって終了します。

◇ 利用できるビデオテープ、DVDの検索について

利用できるビデオテープやDVDがインターネットで検索できます。検索方法は以下のとおりです。

西宮市立総合教育センターのホームページを開く⇒左側にある「教育研修課」をクリックし、「総務チーム」を選択⇒総務チームのページの「視聴覚教材リスト」を選択⇒開く。

◇ 機材・教材の利用申し込みについて

機材・教材の利用は申し込み順に受け付けています。利用予定日に機材・教材が空いていれば予約を受け付けます。教育研修課・総務チームまで、電話で申し込んでください。

◇ 文書連絡便（メール便）によるDVD・ビデオテープの貸出し

西宮市役所の機関、市立小・中学校・幼稚園は文書連絡便（メール便）によるDVD・ビデオテープの貸出し、返却ができます。詳しくは教育研修課・総務チームまでお問い合わせください。

◇ 休館日と開庁時間

- 休館日 毎週土曜日・日曜日
「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
1月2日 1月3日 12月29日 12月30日 12月31日
- 開庁時間 午前8時45分から午後5時30分

◇ 利用の申し込み先

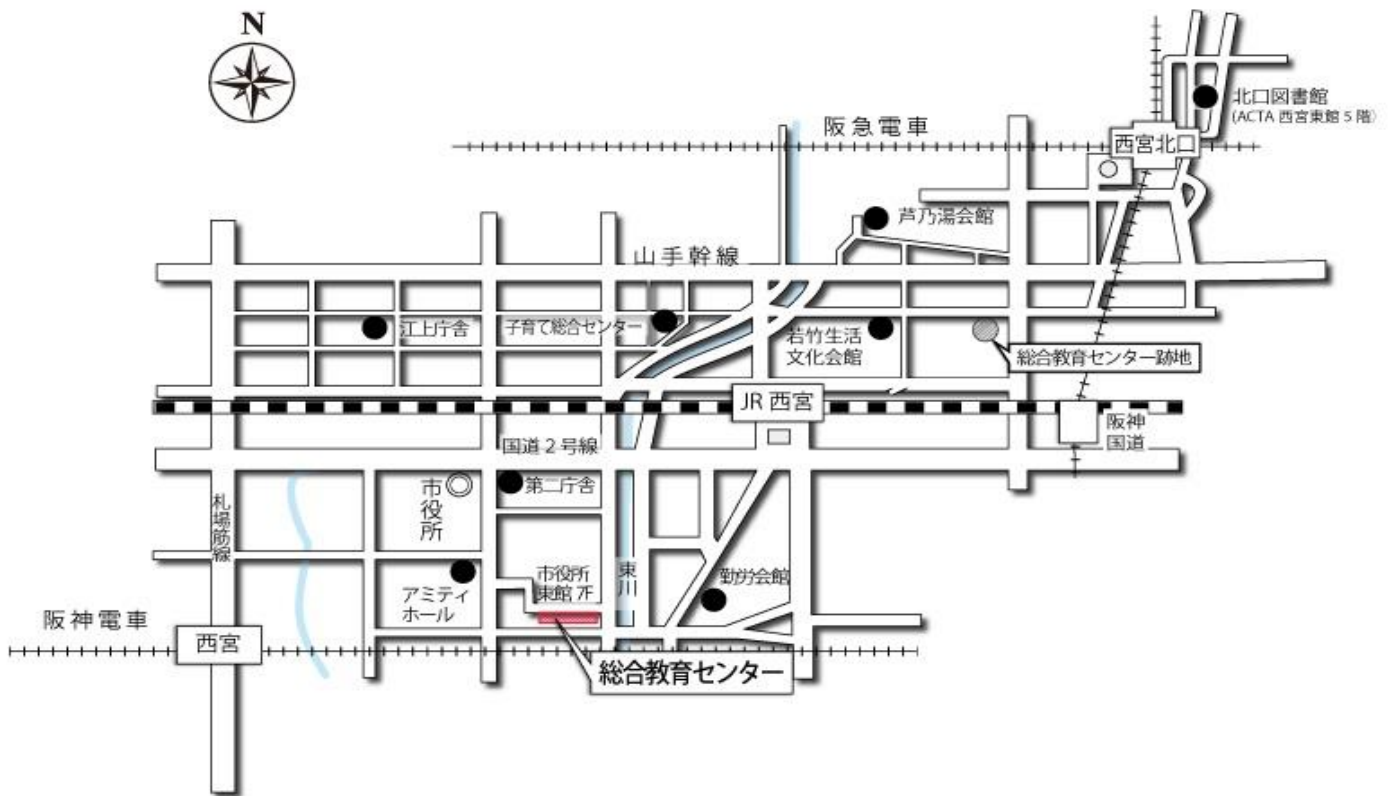
西宮市立総合教育センター 教育研修課 総務チーム

西宮市六湛寺町3番1号 市役所東館7階 （電話）0798-35-2845 （fax）0798-35-5650

総合教育センターへのご案内

* JR 西宮駅から徒歩 10 分

* 阪神西宮駅から徒歩 3 分



西宮市教育委員会

学校教育部 教育研修課

〒662-0918 西宮市六湛寺町3番1号 市役所東館 7 階

TEL(0798)35-2845

FAX(0798)35-5650